

第5章 総合的な評価

第5章 総合的な評価

1. 現況把握、予測、影響の分析の結果の整理

各項目における現況把握、予測、影響の分析の結果については、表 5-1～5-6 に示すとおりである。

表 5-1(1) 総合評価総括表 (大気質①)

項目	予測	要因	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現況																				
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準																					
大気質	供用時	埋立作業	粉じんに係る環境基準なし。	該当する法規制なし。	事業予定地の現地調査結果 ◎降下ばいじん量 ・調査日：令和元年8月1日(木)～8日(木) ・卓越風向：南南東 (T-3 事業予定地内) ・平均風速：0.6m/s <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>降下ばいじん量 (t/km²/30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T-1 最終処分場 (供用中) 北側</td> <td>0.37(風下)</td> </tr> <tr> <td>T-2 最終処分場 (供用中) 南側</td> <td>0.18</td> </tr> </tbody> </table> 注) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。	調査地点	降下ばいじん量 (t/km ² /30日)	T-1 最終処分場 (供用中) 北側	0.37(風下)	T-2 最終処分場 (供用中) 南側	0.18														
		調査地点	降下ばいじん量 (t/km ² /30日)																						
T-1 最終処分場 (供用中) 北側	0.37(風下)																								
T-2 最終処分場 (供用中) 南側	0.18																								
廃棄物運搬車両の走行	環境基準が適用される。 ◎二酸化窒素 ◎浮遊粒子状物質 ◎微小粒子状物質	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律 冬季 20t/km ² /月 北海道スパイクタイヤ対策条例	事業予定地周辺の既存文献調査結果 (平成26～30年度)における環境基準適合状況 ◎二酸化窒素 ・釧路市昭和小学校測定局 (一般環境大気測定局) ・対象年：平成 26～30 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年平均値 (ppm)</th> <th colspan="2">長期的評価</th> </tr> <tr> <th>日平均値の年間98%値 (ppm)</th> <th>環境基準適合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.007～0.008</td> <td>0.015～0.018</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> ◎浮遊粒子状物質 ・釧路市昭和小学校測定局 (一般環境大気測定局) ・対象年：平成 26～30 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年平均値 (mg/m³)</th> <th colspan="2">長期的評価</th> </tr> <tr> <th>日平均値の2%除外値 (mg/m³)</th> <th>環境基準適合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.009～0.013</td> <td>0.022～0.042</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> 搬出入路の交通量調査結果 ◎交通量 (24時間) ・調査日：令和元年9月5日(木)～6日(金) ・道道142号線 (T-4地点) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>交通量 (台/24h)</th> <th>大型車混入率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道道142号線(人家前)</td> <td>3,561</td> <td>19.1</td> </tr> </tbody> </table> 注1) 調査結果は対象地点の断面合計値を示す。 2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。	年平均値 (ppm)	長期的評価		日平均値の年間98%値 (ppm)	環境基準適合状況	0.007～0.008	0.015～0.018	○	年平均値 (mg/m ³)	長期的評価		日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	環境基準適合状況	0.009～0.013	0.022～0.042	○	調査地点	交通量 (台/24h)	大型車混入率 (%)	道道142号線(人家前)	3,561	19.1
年平均値 (ppm)	長期的評価																								
	日平均値の年間98%値 (ppm)	環境基準適合状況																							
0.007～0.008	0.015～0.018	○																							
年平均値 (mg/m ³)	長期的評価																								
	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	環境基準適合状況																							
0.009～0.013	0.022～0.042	○																							
調査地点	交通量 (台/24h)	大型車混入率 (%)																							
道道142号線(人家前)	3,561	19.1																							

表 5-1 (2) 総合評価総括表 (大気質②)

影響予測		評価																									
予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評価																								
<p>地域の気象特性、釧路市新高山最終処分場(供用中)稼働時の粉じんの状況及び粉じん等飛散防止対策から類推する定性的な予測方法</p> <p>予測地点 ・人家側敷地境界(予測範囲は埋立地から約150mの範囲)</p>	<p>事業予定地周辺の現地調査結果は参考値(10 t/km²/30日以下)を満足していた。</p> <p>事業予定地周辺で粉じん等の飛散が発生する風力階級4以上の出現割合は年間約14%である。</p> <p>また、一般的な事業に対応した粉じんの影響範囲は実施区域から100~150mとされているが、範囲内は概ね当該施設の敷地内であり、人家等の保全対象は存在しない。</p> <p>事業者は、層状の埋立や適宜散水等の粉じん等飛散防止対策を実施することから、施設稼働による周辺地域の粉じん濃度の変化の程度は小さいものと予測される。</p>	<p>事業場敷地境界の大気質</p> <p>◎降下ばいじん量</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>生活環境保全目標</th> </tr> <tr> <td>人家側事業予定地敷地境界</td> <td>10 t/km²/30日以下*</td> </tr> </table> <p>※ 参考値</p>	予測地点	生活環境保全目標	人家側事業予定地敷地境界	10 t/km ² /30日以下*	<p>予測結果は生活環境保全目標を満足する。また、粉じん等飛散防止対策を実施するため、計画施設からの発生粉じんが周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。</p>																				
予測地点	生活環境保全目標																										
人家側事業予定地敷地境界	10 t/km ² /30日以下*																										
<p>大気拡散式を用いた定量的予測</p> <p>有風時：ブルーム式 無風時・弱風時：パフ式</p> <p>予測地点 ・道路敷地境界地点</p>	<p>搬出入路である道道142号線の沿道100m幅の予測範囲において現況からほとんど変化しない。</p> <p>◎道路敷地境界地点の二酸化窒素(ppm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値 (年間98%値)</th> </tr> <tr> <th>将来</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道道142号線道路敷地境界地点</td> <td>0.008103 (0.020)</td> <td>0.000002 (変化なし)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎道路敷地境界地点の浮遊粒子状物質(mg/m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">年平均値 (2%除外値)</th> </tr> <tr> <th>将来</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道道142号線道路敷地境界地点</td> <td>0.013009 (0.035)</td> <td>0.000001 (変化なし)</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	年平均値 (年間98%値)		将来	増加	道道142号線道路敷地境界地点	0.008103 (0.020)	0.000002 (変化なし)	予測地点	年平均値 (2%除外値)		将来	増加	道道142号線道路敷地境界地点	0.013009 (0.035)	0.000001 (変化なし)	<p>搬出入路沿道地域の大気質</p> <p>◎二酸化窒素</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>生活環境保全目標</th> </tr> <tr> <td>道路敷地境界地点</td> <td>日平均値の年間98%値が0.06ppm以下*</td> </tr> </table> <p>※ 環境基準</p> <p>◎浮遊粒子状物質</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>生活環境保全目標</th> </tr> <tr> <td>道路敷地境界地点</td> <td>日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下*</td> </tr> </table> <p>※ 環境基準</p>	予測地点	生活環境保全目標	道路敷地境界地点	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下*	予測地点	生活環境保全目標	道路敷地境界地点	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下*	<p>予測結果は生活環境保全目標を満足するため、廃棄物運搬車両からの大気汚染物質が沿道周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。</p>
予測地点	年平均値 (年間98%値)																										
	将来	増加																									
道道142号線道路敷地境界地点	0.008103 (0.020)	0.000002 (変化なし)																									
予測地点	年平均値 (2%除外値)																										
	将来	増加																									
道道142号線道路敷地境界地点	0.013009 (0.035)	0.000001 (変化なし)																									
予測地点	生活環境保全目標																										
道路敷地境界地点	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下*																										
予測地点	生活環境保全目標																										
道路敷地境界地点	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下*																										

表 5-2(1) 総合評価総括表 (騒音①)

項目	予測	要因	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現況																				
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準																					
騒音	供用時	埋立作業及び施設の稼働	事業予定地は、騒音に係る環境基準の類型指定地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は騒音に係る環境基準の類型指定地域のA類型に指定されている)	事業予定地は、騒音規制法に基づく規制地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は騒音規制法に基づく規制地域の第1種区域に指定されている)	事業予定地周辺の現地調査結果 ◎事業場及び環境騒音レベル (時間帯平均) ・調査日：令和元年9月5日(木)～6日(金) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>環境騒音レベル (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業予定地敷地境界 (S-1地点)</td> <td>規制基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>朝6～8時</td> <td>42 (L₅)</td> </tr> <tr> <td>昼間8～19時</td> <td>42 (L₅)</td> </tr> <tr> <td>夕19～22時</td> <td>39 (L₅)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基準境</td> <td>夜間22～翌6時</td> <td>41 (L₅)</td> </tr> <tr> <td>昼間6～22時</td> <td>40 (L_{eq})</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜間22～翌6時</td> <td>38 (L_{eq})</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) L₅: 90%レンジの上端値、L_{eq}: 等価騒音レベル。 注2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。</p>	調査地点	時間帯	環境騒音レベル (dB)	事業予定地敷地境界 (S-1地点)	規制基準		朝6～8時	42 (L ₅)	昼間8～19時	42 (L ₅)	夕19～22時	39 (L ₅)	基準境	夜間22～翌6時	41 (L ₅)	昼間6～22時	40 (L _{eq})		夜間22～翌6時	38 (L _{eq})
		調査地点	時間帯	環境騒音レベル (dB)																					
事業予定地敷地境界 (S-1地点)	規制基準																								
	朝6～8時	42 (L ₅)																							
	昼間8～19時	42 (L ₅)																							
	夕19～22時	39 (L ₅)																							
基準境	夜間22～翌6時	41 (L ₅)																							
	昼間6～22時	40 (L _{eq})																							
	夜間22～翌6時	38 (L _{eq})																							
廃棄物運搬車両の走行	事業予定地は、騒音に係る環境基準の類型指定地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は騒音に係る環境基準の類型指定地域のA類型に指定されている)	事業予定地は、騒音規制法に基づく規制地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は騒音規制法に基づく規制地域の第1種区域に指定されている)	搬出入路沿道の現地調査結果 ◎道路交通騒音レベル (時間帯平均) ・調査日：令和元年9月5日(木)～6日(金) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>道路交通騒音レベル (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道道142号線道路敷地境界 (S-2地点)</td> <td>昼間7～19時</td> <td>65 (L_{eq})</td> </tr> <tr> <td>搬入時間帯 9～17時</td> <td>65 (L_{eq})</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。</p> ◎交通量 (7～19時) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>交通量 (台/12h)</th> <th>大型車混入率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道道142号線道路敷地境界 (S-2地点)</td> <td>3,099</td> <td>20.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 調査結果は対象地点の断面合計値を示す。 2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。</p>	調査地点	時間帯	道路交通騒音レベル (dB)	道道142号線道路敷地境界 (S-2地点)	昼間7～19時	65 (L _{eq})	搬入時間帯 9～17時	65 (L _{eq})	調査地点	交通量 (台/12h)	大型車混入率 (%)	道道142号線道路敷地境界 (S-2地点)	3,099	20.6								
調査地点	時間帯	道路交通騒音レベル (dB)																							
道道142号線道路敷地境界 (S-2地点)	昼間7～19時	65 (L _{eq})																							
	搬入時間帯 9～17時	65 (L _{eq})																							
調査地点	交通量 (台/12h)	大型車混入率 (%)																							
道道142号線道路敷地境界 (S-2地点)	3,099	20.6																							

表 5-2(2) 総合評価総括表 (騒音②)

影響予測				評価				
予測方法	予測結果			生活環境保全目標			評価	
距離減衰による伝播理論式を用いた定量的予測 予測地点 ・人家側事業予定地敷地境界 ・最寄の人家	◎敷地境界地点の事業場騒音レベル及び最寄の人家の環境騒音レベル			◎事業場及び環境騒音レベル(dB)			予測結果は生活環境保全目標を満足するため、計画施設から発生する騒音が周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。	
	予測地点	時間帯	L _{eq} 又はL ₅ (dB)		予測地点	時間帯		生活環境保全目標
			将来	増加				
	人家側事業予定地敷地境界	朝6～8時	42	0	人家側事業予定地敷地境界	朝6～8時		65以下 ^{※1}
		昼間8～19時	58	16		昼間8～19時		70以下 ^{※2}
		夕19～22時	39	0		夕19～22時		65以下 ^{※3}
		夜間22～翌6時	41	0		夜間22～翌6時		60以下 ^{※4}
	最寄の人家	昼間6～22時	44	4	最寄の人家	昼間6～22時		55以下 ^{※5}
		夜間22～翌6時	38	0		夜間22～翌6時		45以下 ^{※6}
	※1 特定工場等において発生する騒音の第4種区域の朝の規制基準(L ₅) ※2 特定工場等において発生する騒音の第4種区域の昼間の規制基準(L ₅) ※3 特定工場等において発生する騒音の第4種区域の夕の規制基準(L ₅) ※4 特定工場等において発生する騒音の第4種区域の夜間の規制基準(L ₅) ※5 道路に面する地域以外の地域のB類型の昼間の環境基準(L _{eq}) ※6 道路に面する地域以外の地域のB類型の夜間の環境基準(L _{eq})							
日本音響学会「道路交通騒音の予測モデル (ASJ RTN-Model 2013)を用いた定量的予測 予測地点 ・道路敷地境界地点	◎道路敷地境界地点での道路交通騒音レベル			◎道路敷地境界地点での道路交通騒音レベル			予測結果は生活環境保全目標を満足するため、廃棄物運搬車両からの騒音が沿道周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。	
	予測地点	時間帯	L _{eq} (dB)		予測地点	時間帯		生活環境保全目標
			将来	増加				
道道142号線道路敷地境界	搬入時間帯9～17時	66	1	道道142号線道路敷地境界	搬入時間帯9～17時	70以下 [※]		
※ 幹線交通を担う道路に近接する空間の昼間の環境基準(L _{eq})								

表 5-3(1) 総合評価総括表 (振動①)

項目	予測	要 影 因 響	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現 況														
			環境基本法に基づく 環境基準	それ以外の法規制等 に基づく基準															
振動	供用時	埋立作業及び施設の稼働	振動に係る環境基準なし。	事業予定地は、振動規制法に基づく規制地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は振動規制法に基づく規制地域の第1種区域に指定されている)	事業予定地周辺の現地調査結果 ◎振動レベル (L ₁₀) の最大値 ・調査日：令和元年9月5日(木)～6日(金) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>振動レベル 最大値 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業敷地境界 (S-1地点)</td> <td>昼間 8～19 時</td> <td>25 未満 (L₁₀)</td> </tr> <tr> <td>夜間 19～翌 8 時</td> <td>25 未満 (L₁₀)</td> </tr> </tbody> </table> 注1) L ₁₀ ：80%レンジの上端値。 注2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。	調査地点	時間帯	振動レベル 最大値 (dB)	事業敷地境界 (S-1地点)	昼間 8～19 時	25 未満 (L ₁₀)	夜間 19～翌 8 時	25 未満 (L ₁₀)						
			調査地点	時間帯	振動レベル 最大値 (dB)														
事業敷地境界 (S-1地点)	昼間 8～19 時	25 未満 (L ₁₀)																	
	夜間 19～翌 8 時	25 未満 (L ₁₀)																	
		廃棄物運搬車両の走行	振動に係る環境基準なし。	事業予定地は、振動規制法に基づく規制地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は振動規制法に基づく規制地域の第1種区域に指定されている)	搬出入路沿道の現地調査結果 ◎道路交通振動レベル (L ₁₀) の最大値 ・調査日：令和元年9月5日(木) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>道路交通振動 レベル最大値 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">道 道 1 4 2 号 線 道 路 敷 地 境 界 (S-2地点)</td> <td>7～8 時</td> <td>37 (L₁₀)</td> </tr> <tr> <td>8～19 時</td> <td>43 (L₁₀)</td> </tr> <tr> <td>9～17 時</td> <td>43 (L₁₀)</td> </tr> </tbody> </table> 注) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。 ◎地盤卓越振動数 ・調査日：令和元年9月5日(木) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>地盤卓越振動数 (Hz)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 道 1 4 2 号 線 道 路 敷 地 境 界 (S-2地点)</td> <td>20.7</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間帯	道路交通振動 レベル最大値 (dB)	道 道 1 4 2 号 線 道 路 敷 地 境 界 (S-2地点)	7～8 時	37 (L ₁₀)	8～19 時	43 (L ₁₀)	9～17 時	43 (L ₁₀)	調査地点	地盤卓越振動数 (Hz)	道 道 1 4 2 号 線 道 路 敷 地 境 界 (S-2地点)	20.7
調査地点	時間帯	道路交通振動 レベル最大値 (dB)																	
道 道 1 4 2 号 線 道 路 敷 地 境 界 (S-2地点)	7～8 時	37 (L ₁₀)																	
	8～19 時	43 (L ₁₀)																	
	9～17 時	43 (L ₁₀)																	
調査地点	地盤卓越振動数 (Hz)																		
道 道 1 4 2 号 線 道 路 敷 地 境 界 (S-2地点)	20.7																		

表 5-3(2) 総合評価総括表 (振動②)

影響予測				評価				
予測方法	予測結果			生活環境保全目標			評価	
伝搬理論式を用いた定量的予測 予測地点 ・人家側事業予定地敷地境界 ・最寄の人家	◎敷地境界地点の事業場振動レベル及び最寄の人家の環境振動レベル 振動レベル (L ₁₀) の最大値			◎事業場及び環境振動レベル (dB)			予測結果は生活環境保全目標を満足するため、計画施設から発生する振動が周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。	
	予測地点	時間帯	L ₁₀ (dB) 最大値		予測地点	時間帯		生活環境保全目標
			将来	増加				
	人家側事業予定地敷地境界	昼間 8～19時	27	2	人家側事業予定地敷地境界	昼間 8～19時		65 以下 ^{※1}
		夜間 19～翌8時	25	0	人家側事業予定地敷地境界	夜間 19～翌8時		60 以下 ^{※2}
最寄の人家	昼間 8～19時	25	0	最寄の人家	昼間 8～19時	55 以下 ^{※3}		
	夜間 19～翌8時	25	0	最寄の人家	夜間 19～翌8時	55 以下 ^{※3}		
				※1 特定工場等において発生する振動の第2種区域の昼間の規制基準 (L ₁₀) ※2 特定工場等において発生する振動の第2種区域の夜間の規制基準 (L ₁₀) ※3 振動感覚閾値				
建設省土木研究所提案式を用いた定量的予測 予測地点 ・道路敷地境界地点	◎道路敷地境界地点での道路交通振動レベル 道路交通振動レベル (L ₁₀) の最大値			◎道路敷地境界地点での道路交通振動レベル (dB)			予測結果は生活環境保全目標を満足するため、廃棄物運搬車両からの振動が沿道周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。	
	予測地点	時間帯	L ₁₀ (dB) 最大値		予測地点	時間帯		生活環境保全目標
			将来	増加				
	道道142号線道路敷地境界	搬入時間帯 9～17時	43	0	道道142号線道路敷地境界	搬入時間帯 9～17時		65 以下 ^{※1}
				※ 道路交通振動に係る第1種区域の昼間の要請限度 (L ₁₀)				

表 5-4(1) 総合評価総括表 (悪臭①)

項目	予測	要因	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現況																																																																						
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準																																																																							
悪臭	供用時	施設(埋立地)からの悪臭の発生	悪臭に係る環境基準なし。	事業予定地は、悪臭防止法に基づく規制地域ではない。 (西側の住宅地(白樺台)は悪臭防止法に基づく規制地域のA区域に指定されている)	事業予定地周辺の現地調査結果																																																																						
					<p>◎特定悪臭物質濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査日：令和元年8月20日(火) 気象状況：南南東の風、気温17℃、曇り 平均風速：2.0m/s <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>単位</th> <th>最終処分場(供用中)風下(A-2地点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アンモニア</td><td>ppm</td><td><0.1</td></tr> <tr><td>メチルメルカプタン</td><td>ppm</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>硫化水素</td><td>ppm</td><td><0.002</td></tr> <tr><td>硫化メチル</td><td>ppm</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>二硫化メチル</td><td>ppm</td><td><0.0009</td></tr> <tr><td>トリメチルアミン</td><td>ppm</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>アセトアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.005</td></tr> <tr><td>プロピオンアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.005</td></tr> <tr><td>ノルマルブチルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.0009</td></tr> <tr><td>イソブチルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.002</td></tr> <tr><td>ノルマルバレルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>イソバレルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>イソブタノール</td><td>ppm</td><td><0.09</td></tr> <tr><td>酢酸エチル</td><td>ppm</td><td><0.3</td></tr> <tr><td>メチルイソブチルケトン</td><td>ppm</td><td><0.1</td></tr> <tr><td>トルエン</td><td>ppm</td><td><1</td></tr> <tr><td>スチレン</td><td>ppm</td><td><0.04</td></tr> <tr><td>キシレン</td><td>ppm</td><td><0.1</td></tr> <tr><td>プロピオン酸</td><td>ppm</td><td><0.003</td></tr> <tr><td>ノルマル酪酸</td><td>ppm</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>ノルマル吉草酸</td><td>ppm</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>イソ吉草酸</td><td>ppm</td><td><0.0002</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。</p> <p>◎臭気指数</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査日：令和元年8月20日(火) 気象状況：南南東の風、気温17℃、曇り 平均風速：2.0m/s <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th>最終処分場(供用中)風上(A-1地点)</th> <th>最終処分場(供用中)風下(A-2地点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気指数</td> <td>10未満</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)及び一般廃棄物焼却施設(供用中)が稼働していた。</p>	調査項目	単位	最終処分場(供用中)風下(A-2地点)	アンモニア	ppm	<0.1	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	硫化水素	ppm	<0.002	硫化メチル	ppm	<0.001	二硫化メチル	ppm	<0.0009	トリメチルアミン	ppm	<0.001	アセトアルデヒド	ppm	<0.005	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.001	イソバレルアルデヒド	ppm	<0.001	イソブタノール	ppm	<0.09	酢酸エチル	ppm	<0.3	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	トルエン	ppm	<1	スチレン	ppm	<0.04	キシレン	ppm	<0.1	プロピオン酸	ppm	<0.003	ノルマル酪酸	ppm	<0.0002	ノルマル吉草酸	ppm	<0.0002	イソ吉草酸	ppm	<0.0002	調査項目
調査項目	単位	最終処分場(供用中)風下(A-2地点)																																																																									
アンモニア	ppm	<0.1																																																																									
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002																																																																									
硫化水素	ppm	<0.002																																																																									
硫化メチル	ppm	<0.001																																																																									
二硫化メチル	ppm	<0.0009																																																																									
トリメチルアミン	ppm	<0.001																																																																									
アセトアルデヒド	ppm	<0.005																																																																									
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005																																																																									
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009																																																																									
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002																																																																									
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.001																																																																									
イソバレルアルデヒド	ppm	<0.001																																																																									
イソブタノール	ppm	<0.09																																																																									
酢酸エチル	ppm	<0.3																																																																									
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1																																																																									
トルエン	ppm	<1																																																																									
スチレン	ppm	<0.04																																																																									
キシレン	ppm	<0.1																																																																									
プロピオン酸	ppm	<0.003																																																																									
ノルマル酪酸	ppm	<0.0002																																																																									
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0002																																																																									
イソ吉草酸	ppm	<0.0002																																																																									
調査項目	最終処分場(供用中)風上(A-1地点)	最終処分場(供用中)風下(A-2地点)																																																																									
	臭気指数	10未満	13																																																																								

表 5-4(2) 総合評価総括表 (悪臭②)

影響予測		評価				
予測方法	予測結果	生活環境保全目標		評価		
<p>釧路市新高山最終処分場（供用中）稼働時における悪臭の状況、施設及び既存施設の諸元、悪臭防止対策から類推する定性的な予測方法</p> <p>予測地点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最寄の事業予定地敷地境界 ・最寄の人家 	<p>◎特定悪臭物質濃度及び臭気指数（臭気濃度）</p> <p>事業敷地境界風下における特定悪臭物質濃度の現地調査結果は悪臭防止法に基づく規制地域のB区域の規制基準を、また、臭気指数の現地調査結果は悪臭防止法に基づく規制地域のB区域の指導基準を下回っていた。</p> <p>計画する処分場において埋立を行う廃棄物の種類は、現況から概ね変更はない計画であることから、施設（埋立地）からの悪臭による最寄の事業敷地境界及び周辺地域への悪臭物質及び臭気の影響はほとんどなく、現況と変わらないものと予測される。</p>	◎悪臭（施設（埋立地）からの悪臭）			<p>予測結果は生活環境保全目標を満足する。また、悪臭防止対策を実施するため、処理施設埋立地（計画地）から発生する悪臭が周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。</p>	
		予測地点	予測項目	生活環境保全目標（B区域基準以下）		
		最寄の事業予定地敷地境界、最寄の人家	アンモニア	2 ppm		
			メチルメルカプタン	0.004ppm		
			硫化水素	0.06 ppm		
			硫化メチル	0.05 ppm		
			二硫化メチル	0.03 ppm		
			トリメチルアミン	0.02 ppm		
			アセトアルデヒド	0.1 ppm		
			プロピオンアルデヒド	0.1 ppm		
			ノルマルブチルアルデヒド	0.03 ppm		
			イソブチルアルデヒド	0.07 ppm		
			ノルマルバレールアルデヒド	0.02 ppm		
			イソバレールアルデヒド	0.006ppm		
			イソブタノール	4 ppm		
			酢酸エチル	7 ppm		
			メチルイソブチルケトン	3 ppm		
			トルエン	30 ppm		
			スチレン	0.8 ppm		
			キシレン	2 ppm		
プロピオン酸	0.07 ppm					
ノルマル酪酸	0.002ppm					
ノルマル吉草酸	0.002ppm					
イソ吉草酸	0.004ppm					
臭気指数	14以下					
注1) 特定悪臭物質はB区域の規制基準						
注2) 臭気指数はB区域の指導基準						

表 5-5(1) 総合評価総括表 (水質①)

項目	予測	要因	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現況																																																																																							
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準																																																																																								
水質	供用時	浸出水処理施設からの処理水の放流	武佐川が最終的に流入する釧路川下流が、環境基準E類型に指定されている。	放流水の水質について一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令に基づき、基準が定められている。 ◎排水基準 ◎ダイオキシン類	処理水の放流河川である武佐川の現地調査結果 ◎水質 (生活環境項目) ・調査日：令和元年 7月31日(水) (低水流量時) 令和元年 10月29日(火) (平水流量時)																																																																																							
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">武佐川排水直下</th> </tr> <tr> <th>7月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(pH)</td> <td>—</td> <td>7.3</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD)</td> <td>mg/L</td> <td>1.0</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量(COD)</td> <td>mg/L</td> <td>11</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質(SS)</td> <td>mg/L</td> <td>7.2</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>溶存酸素量(DO)</td> <td>mg/L</td> <td>8.6</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td>MPN/100ml</td> <td>2,400</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>n-ヘキサン抽出物質</td> <td>mg/L</td> <td><1</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>全窒素(T-N)</td> <td>mg/L</td> <td>71</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>全リン(T-P)</td> <td>mg/L</td> <td>0.036</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(DXN)</td> <td>pg-TEQ/L</td> <td>0.091</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">武佐川下流</th> </tr> <tr> <th>7月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度(pH)</td> <td>—</td> <td>7.5</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>生物化学的酸素要求量(BOD)</td> <td>mg/L</td> <td>6.4</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>化学的酸素要求量(COD)</td> <td>mg/L</td> <td>7.5</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質(SS)</td> <td>mg/L</td> <td>3.2</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>溶存酸素量(DO)</td> <td>mg/L</td> <td>8.3</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td>MPN/100ml</td> <td>35,000</td> <td>7,900</td> </tr> <tr> <td>n-ヘキサン抽出物質</td> <td>mg/L</td> <td><1</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>全窒素(T-N)</td> <td>mg/L</td> <td>32</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>全リン(T-P)</td> <td>mg/L</td> <td>0.015</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(DXN)</td> <td>pg-TEQ/L</td> <td>0.069</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	単位	武佐川排水直下		7月	10月	水素イオン濃度(pH)	—	7.3	7.4	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.0	4.2	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	11	22	浮遊物質(SS)	mg/L	7.2	42	溶存酸素量(DO)	mg/L	8.6	9.2	大腸菌群数	MPN/100ml	2,400	320	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<1	<1	全窒素(T-N)	mg/L	71	59	全リン(T-P)	mg/L	0.036	0.14	ダイオキシン類(DXN)	pg-TEQ/L	0.091	—	調査項目	単位	武佐川下流		7月	10月	水素イオン濃度(pH)	—	7.5	7.8	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	6.4	6.0	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.5	9.8	浮遊物質(SS)	mg/L	3.2	5.0	溶存酸素量(DO)	mg/L	8.3	9.7	大腸菌群数	MPN/100ml	35,000	7,900	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<1	<1	全窒素(T-N)	mg/L	32	24	全リン(T-P)	mg/L	0.015
調査項目	単位	武佐川排水直下																																																																																										
		7月	10月																																																																																									
水素イオン濃度(pH)	—	7.3	7.4																																																																																									
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.0	4.2																																																																																									
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	11	22																																																																																									
浮遊物質(SS)	mg/L	7.2	42																																																																																									
溶存酸素量(DO)	mg/L	8.6	9.2																																																																																									
大腸菌群数	MPN/100ml	2,400	320																																																																																									
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<1	<1																																																																																									
全窒素(T-N)	mg/L	71	59																																																																																									
全リン(T-P)	mg/L	0.036	0.14																																																																																									
ダイオキシン類(DXN)	pg-TEQ/L	0.091	—																																																																																									
調査項目	単位	武佐川下流																																																																																										
		7月	10月																																																																																									
水素イオン濃度(pH)	—	7.5	7.8																																																																																									
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	6.4	6.0																																																																																									
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.5	9.8																																																																																									
浮遊物質(SS)	mg/L	3.2	5.0																																																																																									
溶存酸素量(DO)	mg/L	8.3	9.7																																																																																									
大腸菌群数	MPN/100ml	35,000	7,900																																																																																									
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<1	<1																																																																																									
全窒素(T-N)	mg/L	32	24																																																																																									
全リン(T-P)	mg/L	0.015	0.020																																																																																									
ダイオキシン類(DXN)	pg-TEQ/L	0.069	—																																																																																									
					注1) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)が稼働していた。 2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)からの処理水が武佐川に放流されていた。																																																																																							

表 5-5(2) 総合評価総括表 (水質②)

影響予測				評価				
予測方法	予測結果			生活環境保全目標		評価		
完全混合式を用いた定量的な予測 予測地点 ・武佐川下流	◎河川水質 武佐川下流 (放流河川)			◎河川水質 武佐川下流 (放流河川)		予測結果は生活環境保全目標を満足するため、計画施設からの放流水及び河川の水質に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価する。		
	予測項目	予測時期	混合後濃度		予測地点		項目	生活環境保全目標
			将来	増加	武佐川下流		生物化学的酸素要求量 (BOD)	10 mg/L 以下※1
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	7月	7.36	0.96				
		10月	6.47	0.47				
	浮遊物質量 (SS) (mg/L)	7月	3.68	0.48			浮遊物質量 (SS)	現況の水質に極力影響を及ぼさない
		10月	5.17	0.17			ダイオキシン類 (DXN)	1pg-TEQ/L 以下※2
	ダイオキシン類 (DXN) (pg-TEQ/L)	7月	0.768	0.699				
		10月	0.404	0.335				
	注) ダイオキシン類の10月増加は7月現況と比較した。			※1 E類型の河川環境基準 ※2 水質環境基準				

表 5-5(3) 総合評価総括表 (水質③)

項目	予測	要因	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現況																																																																																																		
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準																																																																																																			
水質	供用時	浸出水処理施設からの処理水の放流	武佐川が最終的に流入する釧路川下流が、環境基準E類型に指定されている。	放流水については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令に基づき、基準が定められている。 ◎排水基準 ◎ダイオキシン類	処理水の放流河川である武佐川の現地調査結果 ◎水質 (健康項目) (単位: mg/L) ・調査日: 令和元年7月31日(水) (低水流量時)																																																																																																		
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th>武佐川排水直下</th> <th>武佐川下流</th> </tr> <tr> <th>7月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>カドミウム</td><td><0.0002</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>全シアン</td><td>不検出</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>鉛</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>六価クロム</td><td><0.05</td><td><0.05</td></tr> <tr><td>砒素</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>総水銀</td><td>不検出</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>アルキル水銀</td><td>不検出</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>P C B</td><td>不検出</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>ジクロロメタン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>四塩化炭素</td><td><0.0002</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>1,2-ジクロロエタン</td><td><0.0004</td><td><0.0004</td></tr> <tr><td>1,1-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>トランス-1,2-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,2-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,1,1-トリクロロエタン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,1,2-トリクロロエタン</td><td><0.0006</td><td><0.0006</td></tr> <tr><td>トリクロロエチレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>テトラクロロエチレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,3-ジクロロプロパン</td><td><0.0002</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>チウラム</td><td><0.0006</td><td><0.0006</td></tr> <tr><td>シマジン</td><td><0.0003</td><td><0.0003</td></tr> <tr><td>チオベンカルブ</td><td><0.002</td><td><0.002</td></tr> <tr><td>ベンゼン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>セレン</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td><td>33</td><td>15</td></tr> <tr><td>ふっ素</td><td>0.54</td><td>0.21</td></tr> <tr><td>ほう素</td><td>0.25</td><td>0.17</td></tr> <tr><td>1,4-ジオキサン</td><td><0.005</td><td><0.005</td></tr> <tr><td>クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)</td><td><0.0002</td><td><0.0002</td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)が稼働していた。 2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)からの処理水が武佐川に放流されていた。</p> <p>◎水質 (ダイオキシン類) (単位: pg-TEQ/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th>武佐川排水直下</th> <th>武佐川下流</th> </tr> <tr> <th>7月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.091</td> <td>0.069</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)が稼働していた。 2) 現地調査時には、釧路市新高山最終処分場(供用中)からの処理水が武佐川に放流されていた。</p>	調査項目	武佐川排水直下	武佐川下流	7月	7月	カドミウム	<0.0002	<0.0002	全シアン	不検出	不検出	鉛	<0.001	<0.001	六価クロム	<0.05	<0.05	砒素	<0.001	<0.001	総水銀	不検出	不検出	アルキル水銀	不検出	不検出	P C B	不検出	不検出	ジクロロメタン	<0.001	<0.001	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	1,1-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	チウラム	<0.0006	<0.0006	シマジン	<0.0003	<0.0003	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	ベンゼン	<0.001	<0.001	セレン	<0.001	<0.001	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	33	15	ふっ素	0.54	0.21	ほう素	0.25	0.17	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	<0.0002	<0.0002	調査項目	武佐川排水直下	武佐川下流
調査項目	武佐川排水直下	武佐川下流																																																																																																					
	7月	7月																																																																																																					
カドミウム	<0.0002	<0.0002																																																																																																					
全シアン	不検出	不検出																																																																																																					
鉛	<0.001	<0.001																																																																																																					
六価クロム	<0.05	<0.05																																																																																																					
砒素	<0.001	<0.001																																																																																																					
総水銀	不検出	不検出																																																																																																					
アルキル水銀	不検出	不検出																																																																																																					
P C B	不検出	不検出																																																																																																					
ジクロロメタン	<0.001	<0.001																																																																																																					
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002																																																																																																					
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004																																																																																																					
1,1-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001																																																																																																					
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006																																																																																																					
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002																																																																																																					
チウラム	<0.0006	<0.0006																																																																																																					
シマジン	<0.0003	<0.0003																																																																																																					
チオベンカルブ	<0.002	<0.002																																																																																																					
ベンゼン	<0.001	<0.001																																																																																																					
セレン	<0.001	<0.001																																																																																																					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	33	15																																																																																																					
ふっ素	0.54	0.21																																																																																																					
ほう素	0.25	0.17																																																																																																					
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005																																																																																																					
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	<0.0002	<0.0002																																																																																																					
調査項目	武佐川排水直下	武佐川下流																																																																																																					
	7月	7月																																																																																																					
ダイオキシン類	0.091	0.069																																																																																																					

表 5-5(4) 総合評価総括表 (水質④)

影 響 予 測		評 価	
予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評 価
—	—	—	—

表 5-6(1) 総合評価総括表 (地下水①)

項目	予測	要 影 因 響	事業予定地及び周辺地域に関わる基準		現 況																																																										
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準																																																											
地下水	供用時	最終処分場の存在	地下水の水質について、環境基準が設定されている。 ◎健康項目 ◎ダイオキシン類	地下水については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づき維持管理の基準が設定されている。 ◎地下水等検査項目	処理施設埋立地（計画地）及び周辺の地下水調査結果 ◎地下水の分布：地下水は、上流側、中流側とも泥岩、泥質砂岩や砂質泥岩中で確認されている。下流側は地表近くで確認されている。 ◎地下水の流向：概ね北から南方向に流下している。 ◎水質（地下水等検査項目及び環境基準項目） ・調査日：令和元年7月31日(水)（低水流量時） （単位：mg/L）																																																										
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th>地下水観測孔 (B-6)</th> </tr> <tr> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アルキル水銀</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>総水銀</td><td><0.0005</td></tr> <tr><td>カドミウム</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>鉛</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>六価クロム</td><td><0.05</td></tr> <tr><td>砒素</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>全シアン</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>P C B</td><td>不検出</td></tr> <tr><td>トリクロロエチレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>テトラクロロエチレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>ジクロロメタン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>四塩化炭素</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>1,2-ジクロロエタン</td><td><0.0004</td></tr> <tr><td>1,1-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>トランス-1,2-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,2-ジクロロエチレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,1,1-トリクロロエタン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,1,2-トリクロロエタン</td><td><0.0006</td></tr> <tr><td>1,3-ジクロロプロペン</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>チウラム</td><td><0.0006</td></tr> <tr><td>シマジン</td><td><0.0003</td></tr> <tr><td>チオベンカルブ</td><td><0.002</td></tr> <tr><td>ベンゼン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>セレン</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>1,4-ジオキサン</td><td><0.005</td></tr> <tr><td>クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)</td><td><0.0002</td></tr> <tr><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td><td>0.11</td></tr> <tr><td>ふっ素</td><td><0.05</td></tr> <tr><td>ほう素</td><td><0.05</td></tr> </tbody> </table>	調査項目	地下水観測孔 (B-6)	7月	アルキル水銀	不検出	総水銀	<0.0005	カドミウム	<0.0002	鉛	<0.001	六価クロム	<0.05	砒素	<0.001	全シアン	不検出	P C B	不検出	トリクロロエチレン	<0.001	テトラクロロエチレン	<0.001	ジクロロメタン	<0.001	四塩化炭素	<0.0002	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	1,1-ジクロロエチレン	<0.001	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	1,2-ジクロロエチレン	<0.001	1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	チウラム	<0.0006	シマジン	<0.0003	チオベンカルブ	<0.002	ベンゼン	<0.001	セレン	<0.001	1,4-ジオキサン	<0.005	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	<0.0002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
調査項目	地下水観測孔 (B-6)																																																														
	7月																																																														
アルキル水銀	不検出																																																														
総水銀	<0.0005																																																														
カドミウム	<0.0002																																																														
鉛	<0.001																																																														
六価クロム	<0.05																																																														
砒素	<0.001																																																														
全シアン	不検出																																																														
P C B	不検出																																																														
トリクロロエチレン	<0.001																																																														
テトラクロロエチレン	<0.001																																																														
ジクロロメタン	<0.001																																																														
四塩化炭素	<0.0002																																																														
1,2-ジクロロエタン	<0.0004																																																														
1,1-ジクロロエチレン	<0.001																																																														
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001																																																														
トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001																																																														
1,2-ジクロロエチレン	<0.001																																																														
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001																																																														
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006																																																														
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002																																																														
チウラム	<0.0006																																																														
シマジン	<0.0003																																																														
チオベンカルブ	<0.002																																																														
ベンゼン	<0.001																																																														
セレン	<0.001																																																														
1,4-ジオキサン	<0.005																																																														
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	<0.0002																																																														
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.11																																																														
ふっ素	<0.05																																																														
ほう素	<0.05																																																														
					◎地下水質（ダイオキシン類） ・調査日：令和元年7月31日(水)（低水流量時）																																																										
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>単位</th> <th>地下水観測孔 (B-6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>pg-TEQ/L</td> <td>0.081</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	単位	地下水観測孔 (B-6)	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.081																																																				
調査項目	単位	地下水観測孔 (B-6)																																																													
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.081																																																													

表 5-6(2) 総合評価総括表（地下水②）

影響予測		評価									
予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評価								
<p>周辺の地下水の水位及び流向、並びに事業計画等の状況から類推する定性的な方法</p> <p>予測地点 ・事業予定地周辺</p>	<p>◎地下水の水位及び流動状況 地下水の流向は、概ね北から南方向に流下するものと想定される。また、事業予定地周辺においては、地下水を利用している人家等はない。事業計画によると、施設の供用に伴う新たに地下水の揚水や排水等の地下浸透計画はなく、周辺の地下水は埋立地の底面以下に存在する（図 4-6-2-3 地層断面図）ことから処分場の存在が地下水の流動状況を妨げる要因にはならないと想定される。また、計画される地形改変は小規模である。 以上から、最終処分場の存在が周辺地下水の水位変動に影響は及ばないものと予測される。</p> <p>◎地下水の水質 供用中の新高山最終処分場の観測井戸、処理施設埋立地（計画地）の上流及び下流における地下水の水質調査結果は、いずれも基準値を満足している。事業計画によると、処理施設埋立地（計画地）において処理する廃棄物の種類は釧路市新高山最終処分場（供用中）と概ね同じである。また、地下浸透防止対策を実施すること、法令等に基づき定期的にモニタリングを実施して水質監視を行うほか、今後も継続して適切な維持管理を行う計画である。 以上から、将来の地下水の水質は、現況と同程度であると予測される。</p>	<p>◎地下水の水位及び流動状況</p> <table border="1"> <tr> <td>予測地点</td> <td>生活環境保全目標</td> </tr> <tr> <td>事業予定地周辺</td> <td>地下水の水位及び流動状況に影響を及ぼさないこと。</td> </tr> </table> <p>◎地下水の水質</p> <table border="1"> <tr> <td>予測地点</td> <td>生活環境保全目標</td> </tr> <tr> <td>事業予定地周辺</td> <td>地下水の水質に影響を及ぼさないこと。</td> </tr> </table>	予測地点	生活環境保全目標	事業予定地周辺	地下水の水位及び流動状況に影響を及ぼさないこと。	予測地点	生活環境保全目標	事業予定地周辺	地下水の水質に影響を及ぼさないこと。	<p>予測結果は生活環境保全目標を満足するため、周辺地域の地下水水位及び流動状況に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合するものと評価される。 また、地下水水質に及ぼす影響は、保全上の目標と整合するものと評価する。</p>
予測地点	生活環境保全目標										
事業予定地周辺	地下水の水位及び流動状況に影響を及ぼさないこと。										
予測地点	生活環境保全目標										
事業予定地周辺	地下水の水質に影響を及ぼさないこと。										